

# プール学院大学短期大学部履修規程

## (目的)

第1条 この規程は、プール学院大学短期大学部学則（以下「学則」という）第20条第2項の規定に基づき、プール学院大学短期大学部（以下「本学」という）において開設する授業科目の履修に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

## (教育課程の編成)

第2条 本学の教育課程は、秘書科においては基礎教育科目、生涯学習基礎科目、専門教育科目の科目区分から、また幼児教育保育学科においては基礎教育科目、専門教育科目からなり、各授業科目を必修科目および選択科目に分ける。授業科目は各年次に配当して編成するものとする。

## (秘書科のコース)

第3条 秘書科の専門教育科目は、必修科目、選択必修科目、情報・メディアコース科目、接客・販売コース科目、キャリア・イングリッシュコース科目、エアライン・観光コース科目、金融・簿記コース科目、医療事務コース科目、コース共通科目に分け、別図第1のとおりとする。

## (単位認定の基礎)

第4条 秘書科の卒業研究については、3単位あたり、講義30時間、演習30時間によって授業内容を構成するものとする。

2 幼児教育保育科の保育実習1については、4単位のうち、保育所における実習2単位及び、厚生労働省保育実習実施基準で定める施設における実習2単位で構成するものとする。

3 学則第21条における別に定める授業科目は、別表第5のとおりとする。

## (卒業に必要な修得単位数及び履修方法)

第5条 秘書科を卒業するために必要な修得単位数は、別表第1のとおりとし、幼児教育保育学科を卒業するために必要な修得単位数及び履修方法は、別表第2のとおりとする。

## (学期別履修単位数)

第6条 短期大学部の学生は、各学期に秘書科は22単位、幼児教育保育学科は24単位を超えて履修することはできない。ただし、教務委員会が特に認めたものについてはこの限りではない。

## (出席の義務)

第7条 履修を許可された授業には、特に妥当と認められる理由がない限り、出席しなければならない。

2 同一時間に開講されている二つ以上の授業科目を同時に履修することはできない。

## (受講制限)

第8条 各授業は、その内容、教室の都合等により、受講資格を限定し、また、受講人員を制限することがある。

## (選択受講および授業指定)

第9条 同じ授業科目につき二つ以上の授業が開講されているときは、そのうちいずれか一つの授業を選択し受講することができる。ただし、授業の都合上、受講すべき授業が特に指定されているときはこの限りではない。

## (開講基準)

第10条 設置授業科目の中には学期により開講されないものがある。

2 履修登録者数が以下の人数に満たない場合は、原則として開講しない。

- (1) 演習科目においては、3人
- (2) その他の科目においては、5人

#### (履修登録)

第11条 受講および履修のためには、指定の期間内に履修登録を行わなければならない。

- 2 履修登録をしていない授業科目の履修は、たとえ受講しても無効とする。
- 3 指定の期間内に履修登録をしない者は、当該学期の開講科目を履修ならびに受験することができない。
- 4 正当と認められる理由に基づき、指定期間内に履修登録ができない場合は、あらかじめその理由を付して教務課に届け出なければならない。
- 5 履修年次が指定されている授業科目の規程に反して履修登録を行った場合は、当該学科目についての履修登録は承認されない。
- 6 履修登録に不明確な部分がある場合は、当該部分の履修登録は承認されない。

#### (履修登録の変更)

第12条 いったん履修登録をした後においては、正当な理由なしに変更、追加または取り消しをすることはできない。

#### (単位の修得)

- 第13条 一つの授業科目の単位を修得するためには、その授業科目を履修し、かつ試験等により合格と評価されなければならない。
- 2 合格と評価されなかった場合、その授業科目の単位を修得するためには、その授業科目を再履修しなければならない。

#### (再履修)

第14条 すでに単位を修得した授業科目は、再履修することはできない。

第15条 不合格と評価された授業科目は、特に定めるものを除き再履修することができる。

#### (秘書科の履修方法)

第16条 秘書科の基礎教育科目の履修は、「基礎ゼミナール」「キャリアゼミナール」「キャリア形成1」「キャリア形成2」「日本語表現演習」「情報処理演習1」「情報処理演習2」の8単位を必修とする。

第17条 秘書科の生涯学習基礎科目の履修方法は、次のとおりとする。

- (1) 「キリスト教人間学」を必修とする。
- (2) 選択科目の中から3単位以上履修する。

第18条 秘書科の専門教育科目の履修方法は、次のとおりとする。

- (1) 「秘書学概論1・2」「秘書実務1・2」「秘書実務演習1・2」「文書実務1・2」「英語1・2」「Living English」「日本語表現法」「情報処理概論」「人間関係論」「企業と経営」の21単位を必修とする。
- (2) 「卒業研究」「卒業演習」のうちいずれか1科目を含み、かつ「卒業研究」「卒業演習」「総合演習1」「総合演習2」「総合演習3」から3単位以上を選択必修とする。
- (3) 学習のコースとして、情報・メディアコース、接客・販売コース、キャリア・イングリッシュコース、エアライン・観光コース、金融・簿記コース、医療事務コースのうち、いずれか3コースを選択し、登録するものとする。
- (4) 登録した3コースについては、各々6単位以上履修しなければならない。
- (5) 登録していないコースの科目を履修することはできない。
- (6) 前号にかかわらず、教務委員会が特に認める場合は、登録していないコースの科目をコース共通科

目として履修することができる。

(7) 専門教育科目は、必修科目、選択必修科目、コース別科目、コース共通科目を合わせて42単位以上を履修する。

第19条 秘書科において情報・メディアコースを登録した学生の履修方法は、次のとおりとする。

- (1) 「情報と社会」「コンピュータ総合」「情報処理特講」を必修とする。
- (2) その他のコース選択科目は、自由に選択履修することができる。

第20条 秘書科において接客・販売コースを登録した学生の履修方法は、次のとおりとする。

- (1) 「プレゼンテーション概論」「プレゼンテーション演習」「情報機器利用プレゼンテーション演習」を必修とする。
- (2) その他のコース選択科目は、自由に選択履修することができる。

第21条 秘書科においてキャリア・イングリッシュコースを登録した学生の履修方法は、次のとおりとする。

- (1) 「Office English」「CALL English」「Business English」「Speaking Practice」を必修とする。
- (2) その他のコース選択科目は、自由に選択履修することができる。

第22条 秘書科においてエアライン・観光コースを登録した学生の履修方法は、次のとおりとする。

- (1) 「観光実務概論」「観光ビジネス論」を必修とする。
- (2) その他のコース選択科目から2単位以上選択履修しなければならない。

第23条 秘書科において金融・簿記コースを登録した学生の履修方法は、次のとおりとする。

- (1) 「金融と財務」「簿記会計学初級」を必修とする。
- (2) 前号にかかわらず第31条(2)の規程に基づき「簿記会計学上級」の単位を認定された者は「簿記会計学初級」を履修する必要はない。
- (3) その他のコース選択科目から2単位以上選択履修しなければならない。

第24条 秘書科において医療事務コースを登録した学生の履修方法は、次のとおりとする。

- (1) 「医療秘書概論」「診療報酬請求事務」「医療秘書実務」を必修とする。
- (2) その他のコース選択科目は、自由に選択履修できる。

(幼児教育保育学科の保育士資格)

第25条 幼児教育保育学科において、保育士資格を取得するためには、第5条に定める卒業要件を有するほか、別表第6に定める保育士資格に関する科目を修得しなければならない。

(幼児教育保育学科の教職課程)

第26条 幼児教育保育学科において、教育職員免許状を取得するためには、第5条に定める卒業要件を有するほか、以下の要件を満たさなければならない。

- (1) 別表第3に定める教科に関する科目を修得すること。
- (2) 別表第4に定める教職に関する科目を修得すること。
- (3) 「英語1・2」または「中国語1・2」を修得すること。
- (4) 「日本国憲法」「基礎情報学」を修得すること。
- (5) 「身体表現」「スポーツ実技」を修得すること。

(開設授業科目の名称)

第27条 当該年度に開設する授業科目は、原則として学年始めに公示するものとする。

(期末試験)

第28条 期末試験については、プール学院大学短期大学部試験及び成績評価に関する規程の定めるところによる。

(海外で修得した単位)

第29条 本学が主催する海外研修，または本学が認めた海外研修を「海外研修」の2単位として認定することができる。

(留学で修得した単位)

第30条 学生が，本学国際交流規程に基づいた留学で修得した単位については，その単位を本学で15単位を限度として認定することができる。

(他の教育施設等における学修)

第31条 秘書科において，学則第30条第1項並びに第31条第2項に規定する学修で，授業科目の履修とみなし単位を認定するのは次のとおりとする。

- (1) 英語を母語としない者が修める英検（実用英語技能検定）2級以上，TOEIC（Test of English for International Communication）550点以上およびTOEFL（Test of English as a Foreign Language）iBT 55点以上のいずれか一つに限り，各学期の終講日までに資格証明書を添えて申請することにより，2単位を認定し，卒業に必要な修得単位数に含めることができる。
- (2) 新入生について，本学が簿記能力が十分と認めた者に対しては，第1学期の履修登録期間に申請があった場合に「簿記会計学初級」および「簿記会計学上級」のいずれかの科目について2単位を認定することができる。

(他学科科目の履修)

第32条 学則第20条の2に基づいて，他学科科目を履修する場合は次の各号に従うものとする。

- (1) 学科の合意に基づき，教務委員会が年度ごとにあらかじめ作成する履修可能科目リストに記載する科目については，所定の履修登録手続きにより履修できるものとする。
- (2) 前号の履修可能科目リストに記載しない科目については，学生の履修希望届けに基づき，教務委員会が可否の判断を行うものとする。

第33条 この規程の改廃は，学長が教授会の意見を聴き行うものとする。

附 則

この規程は，1996（平成8）年4月1日より施行する。

2000（平成12）年4月1日改正施行

2001（平成13）年4月1日改正施行

2002（平成14）年4月1日改正施行

2003（平成15）年4月1日改正施行

2004（平成16）年4月1日改正施行

2005（平成17）年4月1日改正施行

2006（平成18）年4月1日改正施行

2007（平成19）年4月1日改正施行

2008（平成20）年4月1日改正施行

2009（平成21）年4月1日改正施行

2010（平成22）年4月1日改正施行

2011（平成23）年4月1日改正施行

2012（平成24）年4月1日改正施行

2013（平成25）年4月1日改正施行

2014（平成26）年4月1日改正施行

2015（平成27）年4月1日改正施行

2016（平成28）年4月1日改正施行

別図第1 専門教育科目

必修科目	
・秘書学概論1	・秘書学概論2
・秘書実務1	・秘書実務2
・秘書実務演習1	・秘書実務演習2
・文書実務1	・文書実務2
・英語1	・英語2
・Living English	・日本語表現法
・情報処理概論	
・人間関係論	・企業と経営

選択必修科目	
・卒業研究	・卒業演習
・総合演習1	・総合演習2
・総合演習3	

情報・メディアコース科目
・情報と社会
・コンピュータ総合
・情報処理特講
・コンピュータ活用演習A
・コンピュータ活用演習B
・コンピュータ指導技術
・メディア論

接客・販売コース科目
・プレゼンテーション概論
・プレゼンテーション演習
・情報機器利用プレゼンテーション演習
・マーケティング
・販売論
・色彩学

キャリア・イングリッシュコース科目
・Office English
・CALL English
・Business English
・Speaking Practice
・TOEIC 1
・TOEIC 2
・Hospitality English

エライフ・観光コース科目
・観光実務概論
・観光ビジネス論
・観光と地理
・エライフ実務演習
・ホテル実務演習
・エアライン・サービス論

金融・簿記コース科目
・金融と財務
・簿記会計学初級
・簿記実務
・税法
・簿記会計学上級

医療事務コース科目
・医療秘書概論
・診療報酬請求事務
・医療秘書実務
・薬と医療
・医学基礎

・インターンシップ	・海外研修	・就職支援講座	・編入対策講座
・中国語1	・中国語2	・英書講読	・韓国語
			・地域実践演習

コース共通科目

別表第1

授業科目の区分	内 容	履修区分	最少必要単位	
			小計	合計
基礎教育科目	本学における学習の基礎を養う	必修	8	8
		選択	—	
生涯学習基礎科目	生涯にわたって幅広い教養を身につけるための基礎を養う	必修	2	5
		選択	3	
専門教育科目	専門教育のうち基本的な内容を様々な分野から幅広く学習	必修	2	4
	させる	選択	3	
	情報・メディアコース、接客・販売コース、キャリア・イングリッシュコース、エライフ・観光コース、	選択	1	
	金融・簿記コース、医療事務コースの分野別に、専門的内容をより深く学習する	選択	8	
自由選択科目（上記各区分の科目から任意に選択）		選択	7	7
卒業最少必要単位数			6	2

注 \*1 情報・メディアコース科目、接客・販売コース科目、キャリア・イングリッシュコース科目、エライフ・観光コース科目、金融・簿記コース科目、医療事務コース科目のうち、いずれかの3コースを選択する。

別表第2

●：必修科目 ○：選択必修科目

授業科目の区分	科目名	単位		履修方法	
基礎教育科目	基礎ゼミナール1	1	●	必修	
	基礎ゼミナール2	1	●		
	キリスト教人間学	2	●		
	日本語表現演習	1	○	1単位 選択必修	
	情報処理演習	1	○		
	人間関係演習	1	○		
	英語1	1	○	英語1・2 または 中国語1・2 を選択必修	
	英語2	1	○		
	中国語1	1	○		
	中国語2	1	○		
	健康学	1	●	必修	
	スポーツ実技	1	●		
	日本国憲法	2			
	気象と生活	2			
	ジェンダー論	2			
	日本の文学	2			
	社会心理学	2			
	堺の文化	2			
	社会学	2			
	国際理解	2			
	異文化間教育論	2			
	道徳教育の理論と実践(小)	2			
	コンピュータ活用演習	1			
海外研修	2				
専門教育科目	キャリアゼミナール	1	●		必修
	卒業研究	1	●		
	保育原理	2	○	選択必修科目 より30単位 以上	
	教育原理	2	○		
	児童家庭福祉	2	○		
	社会福祉	2	○		
	相談援助	1	○		
	社会的養護	2	○		
	教職論	2	○		
	教育心理学	2	○		
	発達心理学	1	○		
	子どもの保健1	2	○		
	子どもの保健2	2	○		
	子どもの保健3	1	○		
	子どもの食と栄養	2	○		
	家庭支援論	2	○		
	教育課程総論	2	○		

授業科目の区分	科目名	単位	履修方法
専門教育科目	保育内容総論	1	○
	健康指導法	1	○
	人間関係指導法	1	○
	環境指導法	1	○
	言語指導法	1	○
	表現指導法	1	○
	乳児保育	2	○
	障がい児保育	2	○
	社会的養護内容	1	○
	保育相談支援	1	○
	音楽表現 1	1	○
	身体表現	1	○
	造形表現	1	○
	言語表現	1	○
	保育指導論	2	○
	キリスト教保育	2	○
	乳児保育 2	2	○
	器楽A	1	○
	器楽B	1	○
	器楽C	1	○
	器楽D	1	○
	音楽表現 2	1	○
	ダンス	1	○
	ミュージカル	1	○
	生活園芸 1	1	○
	生活園芸 2	1	○
	園芸と人間形成	2	○
	基礎情報学	2	○
	国語	2	○
	生活	2	○
	教育社会論	2	○
	教育方法の理論と実践	2	○
	教育相談	2	○
	保育実習 1	4	
保育実習指導 1 A	1		
保育実習指導 1 B	1		
保育実習 2	2		
保育実習指導 2	1		
保育実習 3	2		
保育実習指導 3	1		
保育・教職実践演習（幼稚園）	2		
教育実習	4		
教育実習指導	1		
自由選択科目			2 1 単位
合計単位数			6 2 単位



別表第3

授業科目の区分	科目名	単位数	履修方法
専門教育科目	音楽表現1	1	4単位 必修
	身体表現	1	
	造形表現	1	
	言語表現	1	
	器楽A	1	2単位 選択必修
	器楽B	1	
	音楽表現2	1	
	国語	2	
	生活	2	

別表第4

授業科目の区分	科目名	単位数	履修方法
専門教育科目	教職論	2	30単位 必修
	教育原理	2	
	発達心理学	1	
	教育心理学	2	
	教育社会論	2	
	教育課程総論	2	
	保育内容総論	1	
	健康指導法	1	
	人間関係指導法	1	
	環境指導法	1	
	言語指導法	1	
	表現指導法	1	
	保育指導論	2	
	教育方法の理論と実践	2	
	教育相談	2	
	教育実習	4	
	教育実習指導	1	
	保育・教職実践演習（幼稚園）	2	

## 別表第5

## 《秘書科》

授業形態	1単位当たり授業時間数	科目名
演習	15時間	基礎ゼミナール
演習	15時間	コンピュータ指導技術
演習	15時間	プレゼンテーション演習
演習	15時間	TOEIC 1
演習	15時間	TOEIC 2
演習	15時間	Hospitality English
演習	15時間	情報機器利用プレゼンテーション演習
演習	15時間	Office English
演習	15時間	Business English
演習	15時間	医療秘書実務
実技	30時間	スポーツ実技

## 《幼児教育保育学科》

授業形態	1単位当たり授業時間数	科目名
講義	30時間	健康学
演習	15時間	子どもの食と栄養
演習	15時間	乳児保育
演習	15時間	障がい児保育
演習	15時間	保育・教職実践演習（幼稚園）
演習	15時間	乳児保育2
演習	15時間	教育方法の理論と実践
実技	30時間	スポーツ実技
実習	40時間※	保育実習1
実習	40時間※	保育実習2
実習	40時間※	保育実習3
実習	40時間	教育実習（幼稚園における実習）

※1時間は60分の実実習とする。

別表第6

授業科目の区分	科目名	単位	履修方法
基礎教育科目	基礎ゼミナール1	1	6単位 必修
	基礎ゼミナール2	1	
	キリスト教人間学	2	
	健康学	1	
	スポーツ実技	1	
	日本語表現演習	1	1単位 選択必修
	情報処理演習	1	
	人間関係演習	1	
	英語1	1	英語1・2 または 中国語1・2 の2単位選択必修
	英語2	1	
	中国語1	1	
	中国語2	1	
専門教育科目	保育・教職実践演習(幼稚園)	2	53単位 必修
	キリスト教保育	2	
	保育原理	2	
	教育原理	2	
	児童家庭福祉	2	
	社会福祉	2	
	相談援助	1	
	社会的養護	2	
	教職論	2	
	教育心理学	2	
	発達心理学	1	
	子どもの保健1	2	
	子どもの保健2	2	
	子どもの保健3	1	
	子どもの食と栄養	2	
	家庭支援論	2	
	教育課程総論	2	
	保育内容総論	1	
	健康指導法	1	
	人間関係指導法	1	
	環境指導法	1	
	言語指導法	1	
	表現指導法	1	
	乳児保育	2	
	障がい児保育	2	
	社会的養護内容	1	
	保育相談支援	1	
	音楽表現1	1	
	身体表現	1	
	造形表現	1	
	言語表現	1	
	保育実習1	4	
	保育実習指導1A	1	
	保育実習指導1B	1	

授業科目の区分	科目名	単位	履修方法	
専門教育科目	保育指導論	2	4単位 選択必修	
	乳児保育2	2		
	器楽A	1		
	器楽B	1		
	器楽C	1		
	器楽D	1		
	音楽表現2	1		
	ダンス	1		
	ミュージカル	1		
	生活園芸1	1		
	生活園芸2	1		
	園芸と人間形成	2		
	保育実習2	2		保育実習2、保育実習指導2 または 保育実習3、保育実習指導3 の3単位選択必修
	保育実習指導2	1		
	保育実習3	2		
保育実習指導3	1			